



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1155	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課).....	1
1156	指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課).....	1
1157	大規模小売店舗の変更の届出	(商工振興課).....	2
1158	木材業者等の登録	(林業振興課).....	3
1159	保安林の指定の解除	(森林整備課).....	3
1160	公共測量の実施	(技術調査課).....	3
1161	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課).....	4
1162	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	( " ).....	4

### ○ 人事委員会告示

13	令和5年度和歌山県職員採用I種試験(技術職追加募集)の実施	.....	4
----	-------------------------------	-------	---

### ○ 公安委員会告示

39	警備業法の一部を改正する法律附則第5条の規定による審査の実施	.....	7
----	--------------------------------	-------	---

## 告 示

### 和歌山県告示第1155号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを令和5年9月19日指定した。

令和5年10月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
雑 誌	週刊アサヒ芸能 9.14特大号	20012-9/14	徳間書店
雑 誌	実話BUNKAタブー 10月号	05375-10	コアマガジン
雑 誌	週刊実話ザ・タブー 10月7日号	20327-10/7	日本ジャーナル出版
雑 誌	アサ芸Secret! Vol.83	20018-9/1	徳間書店
雑 誌	特ダネTAB00!46 美女の残暑お見舞い号	ISBN978-4-89212-707-6	インテルフィン
雑 誌	芸能お宝最新特報BUZ0000N!!! Vol.13	ISBN978-4-89212-705-2	インテルフィン
コミック	女刑事Q	59003-44	ぶんか社

### 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

### 和歌山県告示第1156号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和5年10月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3012000398	ネオグループ御坊	御坊市湯川町小松原380番10号	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	ネオグループ株式会社	大阪府大阪市西区北堀江一丁目9番4号	令和5.10.1

### 和歌山県告示第1157号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「（1）氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（2）連絡先の電話番号（3）大規模小売店舗の名称（4）この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和5年10月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーエバグリーン福島店  
和歌山県和歌山市福島89番1外

#### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社NTT西日本アセット・プランニング 代表取締役 盛山弘一  
大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号

#### 3 変更事項

##### (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社NTT西日本アセット・プランニング 代表取締役 永見信之  
大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号

（変更後）株式会社NTT西日本アセット・プランニング 代表取締役 盛山弘一  
大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号

##### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）エバグリーン廣甚株式会社 代表取締役 廣岡聖司  
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1590番地

（変更後）エバグリーン廣甚株式会社 代表取締役 米原まき  
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1590番地

##### (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午前0時

（変更後）開店時刻 午前7時

閉店時刻 午前0時

- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
 (変更前) 午前8時30分から午前0時30分まで  
 (変更後) 午前6時30分から午前0時30分まで

4 変更年月日

- (1) 代表者 令和4年6月15日  
 住所 令和4年8月29日  
 (2) 令和3年2月21日  
 (3) 及び(4) 令和5年9月16日

5 変更理由

- (1) 代表者の変更及び本社移転のため  
 (2) 届出上の代表者の変更のため  
 (3) 及び(4) 来客の利便性向上のため

6 届出年月日

令和5年9月15日

7 届出の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
 和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）

8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 令和5年10月6日から令和6年2月6日まで  
 時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1158号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

令和5年10月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年月日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代表者の氏名	業務の 態 様	営業所又は工場の 所 在 地
7017			令和 5. 8. 23	和歌山県東牟婁郡古座 川町平井559番地	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科 学センター森林圏ステ ーション南管理部和歌山研 究林 林長 岸田治	木材	和歌山県東牟婁郡古座 川町平井559番地

和歌山県告示第1159号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和5年10月6日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 解除に係る保安林の所在場所 東牟婁郡那智勝浦町大字高津気字鍛冶ケ野897の13、字大谷1186の12、1186の13、1189の16、1189の19
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1160号